

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 瑞穂市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,680	1,569	486	9,735

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,526	14,366	1,160	886	850	11,837	基金からの繰入金 850百万円
学校給食事業特別会計	267	266	1	1	-	-	
下水道(コミュニティ・フロント)事業 特別会計	232	224	9	9	10	1,444	
一般会計等	15,840	14,670	1,170	896		13,280	基金からの繰入金 850百万円

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 形式収支	資金剰余額/不足額 実質収支	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
下水道事業特別会計	181	172	10	10	106	2,128	1,996	基金からの繰入金 15百万円
農業集落排水事業特別会計	23	21	2	2	13	143	138	
水道事業会計	430	382	48	1,354	61	1,191	15	法適用
国民健康保険事業特別会計	4,200	3,990	210	210	389	-	-	基金からの繰入金 107百万円
老人保健事業特別会計	323	319	4	4	62	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	302	284	17	17	60	-	-	
公営企業会計等 計				1,598		3,462	2,150	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」、「総費用」、「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」、「歳出」、「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 形式収支	資金剰余額/不足額 実質収支	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
西濃環境整備組合	1,773	1,701	72	72	19	2,799	619	
もとす広域連合(一般会計分)	76	68	8	8	1	-	-	
もとす広域連合(介護保険特別会計分)	4,765	4,481	284	284	-	-	-	
もとす広域連合(老人福祉施設特別会計分)	1,031	929	102	102	30	468	179	
もとす広域連合(療育医療施設特別会計分)	111	102	9	9	7	-	-	
もとす広域連合(衛生施設特別会計分)	266	247	19	19	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	420	397	23	23	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	161,139	155,554	5,585	5,580	-	-	-	
岐阜県市町村会館組合	75	71	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	11,738	11,624	114	114	2,690	-	-	
岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合	114	98	16	16	-	-	-	
瑞穂市・神戸町水道組合	14	11	3	3	-	50	19	法非適用企業
一部事務組合等 計				6,233		3,317	817	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
瑞穂市施設管理公社	0	21	20	-	-	-	-	-	
瑞穂市土地開発公社	0	2	1	-	-	-	-	-	
(株)みずほ公共サービス	7	15	10	-	-	-	-	-	
樽見鉄道(株)	99	63	2	11	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			33	11	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,609	2,575	34
減債基金	2,132	1,744	388
その他充当可能基金	5,600	5,456	144
充当可能基金 計	10,341	9,775	566

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.17	9.20	2.03	13.38	20.00	下水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	22.98	25.61	2.63	18.38	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	3.6	3.7	0.1	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.91	0.88	0.03						
經常収支比率	81.5	87.8	6.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。